

(別記)

## 令和5年度玉野市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

玉野市地域は、主食用米の需要が減少する中、全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合が約50%となっている。稲作以外の作物への転換として、平野部では、二条大麦、大豆の作付面積が多く、農地利用の集積・集約化を図りながら、土地利用型の作付により、農業の大規模化を推進し、経営の安定化を図る。

一方、山間部では、高齢化により農業者が減少しており、地域の話し合いの中で、新たな担い手の確保と農地利用の集積・集約化を進め、ニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進することで、遊休農地の発生防止・解消を図るとともに、農業所得の向上と地域農業の維持を図る。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

玉野市地域は、平野部については、水稻のほか、二条大麦や大豆などの土地利用型作物が盛んである。今後は、農地のさらなる集積・集約化を図りながら、農業の大規模化を推進しつつ、需要に応じた主食用米の作付けのほか、飼料用米などの非主食用米への転換を進め、経営の安定化を図る。

山間部においては、高齢化により農業者が減少しているため、新たな担い手の確保と農地利用の集積・集約化を進め、雑穀等のニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、担い手の育成や農地中間管理機構の活用を積極的に推進していく。

基盤整備の行き届いた七区干拓地や、ほ場整備が行われている用吉・豊岡地区などの大規模農地を有する平野部においては、農地の集積・集約化を進め、農業の大規模化を推進し、麦や大豆の作付けも積極的に推進していく。山間部においては、遊休農地の発生防止・解消を図るとともに、ニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進する。その上で、畑作物等のみを継続的に作付けし、水稻を作付けする見込みのない農地については畑地化に取組んでおり、今後も畑作物が定着している農地について集積しながら畑地化の推進を図る。また、転換作物の品質や収量向上や病害虫の発生防止による生産性向上を図るため、必要性に応じて、地域の話し合いのもとブロックローテーションの導入を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

市内の約830ha（不作付地含む）の水田において、適地適作を基本として品質や収量の向上を目指しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

前年の需要動向や実需者等の意向を勘案し用途にあった米作りを推進していく。

主食用品種として、食味に優れている「朝日」、業務用の米として引き合いのある「アケボノ」を中心に作付けを推進し、市内の水稻作付面積を維持していく。

#### (2) 備蓄米

備蓄米は、県別優先枠が設定されており、一定の出荷可能量が確保されていることから、安定した作付け維持に努める。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

大規模農家や集落営農を中心に主食用米からの転換が進んでいる。需要に応じてさらなる作付の拡大、また県の特認品種である多収品種の「中生新千本」の導入を推進する。

#### イ 米粉用米

地元の実需ニーズに応じた生産を行う。また多収品種の取組を推進し、収量増加を目指す。

#### ウ 加工用米

全農等経由による生協等の実需者との安定取引等を推進し、作付面積の拡大を図る。また、実需者との複数年契約の取組を推進し、市内で安定的、長期的に供給できるよう体制を確立させる。

### 4) 麦、大豆、飼料作物

高齢でリタイアする農家の農地等を担い手等の大規模農家や集落営農へ集積し、暗きよ等による排水対策、適切な肥培管理を行い、麦・大豆の作付面積の拡大を目指す。なお、麦については、需要に合わせた生産となるように努める。

### (5) 地力増進作物

肥料効果や雑草抑制効果、有機物補給効果等のある「レンゲ」、「イタリアンライグラス」、「ヘアリーベッチ」等をは種前にすき込むことで、品質向上、安定生産、作業の省力化を図る。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

### (6) 高収益作物

排水対策等を実施しながら、地域の自然環境に合った特徴ある野菜・果樹等の作付を推進する。なお、国・県・JA及び市が振興する野菜、果樹等のうち、実需者からのニーズが高い、「なす」、「アスパラガス」、「スイートピー」、「雑穀」を産地形成作物として位置づけ、生産・販売の拡大を進め、産地化を目指す。

#### ①なす

炭酸ガス発生装置の導入や、堆肥の投入、ハウスフィルムの張替え等を促し、生産性、品質の向上等を目指す。

#### ②アスパラガス

太陽光を利用した灌水装置導入を推進し、高品質安定生産、作業の省力化を進め、作付面積拡大を目指す。

#### ③スイートピー

加温器等の導入により冬期栽培も行えるようにし、また、養液栽培システムの導入を促すことで、長期・安定栽培を図り、収量の向上と作付面積拡大を目指す。

#### ④雑穀

堆肥の投入、廃菌床を利用した土壌改良、防鳥ネットの導入等を進め、収量、品質の向上を図る。

また、契約栽培の推進により、安定した供給先を確保し、長期的視点に立った作付けを推進する。

また、産地形成には至っていないが、地域の特性が高く、市場のニーズも安定している、「レンコン」、「キャベツ」、「タマネギ」、「ブロッコリー」、「ハクサイ」、「トマト（ミニトマト含む）」、「レタス」、「キュウリ」、「カンショ（サツマイモ）」、「イチゴ」、「ミカン」、「ナシ」、「ブドウ」、「レモン」、「トルコギキョウ」、「キク」、「バラ」、「鉢花作物」を、地域重点作物として位置付け、生産拡大を図る。

さらに、地元直売所でのニーズも高く、定年帰農者でも気軽に取り組める、「スイカ」、「サトイモ」、「バレイショ」、「カボチャ」、「エダマメ」、「エンドウ」、「ネギ」、「ダイコン」、「ホウレ

ンソウ)、「ニンジン」、「マクワウリ」、「ピーマン (パプリカ含む)」を地産地消推進作物として生産量の拡大を図り、農家所得の向上と地域循環型農業である「地産地消」の更なる取組拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	379.8	0	380.0	0	380.0	0
備蓄米	0	0	16.7	0	16.8	0
飼料用米	44.1	0	38.0	0	39.0	0
米粉用米	2.2	0	0	0	1.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.9	2.2	5.5	0	5.8	0
麦	141.6	117.6	148.0	123.0	148.0	123.0
大豆	5.6	0	9.0	6.9	9.2	7.1
飼料作物	0	0	0.5	0	0.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.2	0	0.2	0	0.4	0
高収益作物	20.3	0	32.9	0	40.3	0
・野菜	15	0	18.4	0	22.2	0
・花き・花木	3.2	0	3.5	0	4.4	0
・果樹	0.8	0	1.0	0	1.4	0
・その他の高収益作物	1.3	0	10.0	0	12.3	0
その他	6.2	0	3.4	0	3.5	0
・雑穀	6.2	0	3.4	0	3.5	0
畑地化	0	0	0.9	0	0.9	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ナス、アスパラガス、スイートピー、雑穀類	産地形成助成	作付面積	（4年度） 14.7ha	（令和5年度） 15.6ha
2	【野菜】レンコン、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、トマト（ミニトマト含む）、レタス、キュウリ、カンショ（サツマイモ）、イチゴ 【果樹】ミカン、ナシ、ブドウ、レモン 【花卉】トルコギキョウ、キク、バラ、鉢花	地域重点作物助成	作付面積	（4年度） 8.4ha	（令和5年度） 10.2ha
3	スイカ、サトイモ、パレイショカボチャ、エダマメ、エンドウ、ネギ、ダイコン、ハウレンソウ、ニンジン、マクワウリ、ピーマン（パプリカ含む）	地産地消推進助成	作付面積	（4年度） 2.0ha	（令和5年度） 15.6ha
4	ナス、アスパラガス、スイートピー、雑穀類	生産性向上取組助成	作付面積	（4年度） 10.9ha	（令和5年度） 11.0ha
5	麦、大豆	大規模作付助成	作付面積 取り組み担い手数	（4年度） 13.1ha (5経営体)	（令和5年度） 18.5ha (6経営体)
6	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	二毛作助成	作付面積	（4年度） 120.0ha	（令和5年度） 128.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会 玉野市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地形成助成①	1	20,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
1	産地形成助成②	1	27,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	播種前に実需者と対象作物の販売契約を締結していること
2	地域重点作物助成	1	12,000円	レンコン、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、トマト(ミニトマト含む)、レタス、キュウリ、カンショ(サツマイモ)、イチゴ、ミカン、ナシ、ブドウ、レモン、トルコギキョウ、キク、バラ、鉢花	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
3	地産地消推進助成	1	6,000円	スイカ、サトイモ、バレイショ、カボチャ、エダマメ、エンドウ、ネギ、ダイコン、ホウレンソウ、ニンジン、マクワウリ、ピーマン(パプリカ含む)	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
4	生産性向上取組助成	1	10,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	堆肥投入、廃菌床を利用した土壌改良、土壌改良資材投入、防鳥ネット設置等から2つ以上実施
5	大規模作付助成	1	2,000円	麦、大豆	作付面積がそれぞれ1ha以上であること
6	二毛作助成	2	10,900円	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	主食用米又は戦略作物と助成対象作物の組合せであること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

玉野市地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
玉野市地域農業再生協議会	18,768,844	290,844	18,455,210

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

18,768,844円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3												合計 ② ※5	所要額 ①×② (千円)						
				戦略作物						高収益作物				その他									
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね		地力増進作物			野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物		
1	産地形成助成①	1	20,000														63					63	126,000
1	産地形成助成②	1	27,000														497	60		92	492	1,141	3,080,700
2	地域重点作物助成	1	12,000														515	231	33			779	934,800
3	地産地消推進助成	1	6,000														226					226	135,600
4	生産性向上取組助成	1	10,000														308	37		59	349	753	753,000
5	大規模作付助成	1	2,000	1,404																		1,404	280,800
6	二毛作助成	2	10,900	11,965						94												12,059	13,144,310
合計(基幹)※4			実面積	1,404													1,301	291	33	92	492	3,613	18,455,210
合計(二毛作)※4			実面積	11,965						94												12,059	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分の場合は、次の順に調整する。

- ①整理番号1～5について、個票の上限単価の範囲で一律に充当する。
  - ②整理番号1～5の上限単価まで充当してもなお残余がある場合、整理番号6について上限単価の範囲で充当する。
  - ③整理番号6の上限単価まで充当してもなお残余がある場合、整理番号1～5に一律に上限単価を超えた追加助成を行う。
- ※ただし一律とは、10aあたり100円未満切捨てとする。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超える場合は、整理番号1～5の単価について一律に、次の係数を乗じて減額する。

- ・ 係数(小数第5位以下は切捨て) =  
配分額(整理番号6の所要額(下限単価)を除く) ÷ 所要額(整理番号6の所要額(下限単価)を除く)
- ※ただし一律とは、10aあたり100円未満切捨てとする。

#### 6. 高収益作物について

黒大豆、白小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	産地形成助成					
対象作物	【野菜】ナス、アスパラガス 【花卉】スイートピー 【雑穀類】キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆 [基幹作物]					
単 価	①20,000円/10a(上限:20,000円/10a) ②27,000円/10a(上限:27,000円/10a)					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主食用米については需要が減少する中、需要に応じた生産を図るとともに、農業者所得の向上を目指すため、高収益作物への転換を推進する必要がある。</li> <li>・玉野市では、産地化を推進している対象作物について、地域の特産物として実需者からの需要は高いが、対応できていない状況である。</li> <li>・今後、安定的な生産量を確保するため、契約栽培の取組を推進し、生産供給量の強化を図る必要がある。</li> <li>・そのため、栽培に係る経費や契約栽培に係る取組に支援し、生産量の拡大による産地化を図り、農家の所得向上を目指す。</li> </ul>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	14.2ha	15.1ha	15.6ha	15.6ha
実績		13.3ha	14.6ha	14.7ha	—	
内 容	<p>①対象作物を販売目的で作付けした場合、作付面積に応じて助成を行う。</p> <p>②対象作物を販売目的で作付けし、実需者と播種前に販売契約を締結した場合、作付面積に応じて助成を行う。</p>					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を販売目的で生産する農家、集落営農組織。</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみの助成とする。</li> </ul> <p>②の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・播種前に実需者と対象作物の販売契約が締結されていること。</li> <li>・農業協同組合等の生産者団体が実需者と契約を締結する場合も本助成対象とするが、この場合、当該契約に係る作物の生産を行う農業者毎の対象数量、作付面積を契約時点までに確定し、生産者団体と農業者で出荷数量及び取組面積に関する契約を締結するか、覚書を交わす、又は規約に定めること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>○助成の対象となり得る水田等の確認方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料など公的資料と照合し確認。</li> </ul> <p>○地権者の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</li> </ul> <p>○作付面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り(基準日:8月1日)による実測や公的資料との照合。</li> </ul> <p>○対象作物の作付、通常の収穫・肥培管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り、作業日誌。</li> </ul> <p>○出荷販売の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、出荷伝票、領収書等の出荷・販売を証する書類等による確認を行う。</li> </ul> <p>○播種前契約の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、生産者団体と農業者との契約書、覚え書き、規約等により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4と重複して支援可能とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	地域重点作物助成					
対象作物	【野菜】レンコン、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、トマト(ミニトマト含む)、レタス、キュウリ、カンショ(サツマイモ)、イチゴ 【果樹】ミカン、ナシ、ブドウ、レモン 【花卉】トルコギキョウ、キク、バラ、鉢花 [基幹作物]					
単 価	12,000円/10a (上限: 12,000円/10a)					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性が高く、市場のニーズも安定している作物であるが、近年高齢化等による農家の減少により産地形成には至っていない状況である。</li> <li>・国の野菜価格安定対策事業や県の野菜農業・果樹農業・花卉振興計画、JAの営農振興計画に掲げられた品目を地域の振興する作物とし、主食用米からの転換作物として重点的に生産拡大を図る必要がある。</li> <li>・そのため、対象作物栽培に係る経費に対し支援し、生産量の確保を図り、農家の所得向上を目指す。</li> </ul>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	11.3ha	9.7ha	10.2ha	10.2ha
		実績	8.4ha	8.2ha	8.4ha	—
内 容	対象作物を販売目的で作付けした場合、作付け面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を販売目的で生産する農家、集落営農組織。</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみの助成とする。</li> <li>・果樹については新植から3年を年限とする。なお、令和5年度については、2020年11月1日～2023年6月30日までに植栽されたものを対象とする。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成の対象となり得る水田等の確認方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料など公的資料と照合し確認する。</li> </ul> </li> <li>○地権者の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</li> </ul> </li> <li>○作付面積 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り(基準日:8月1日)による実測や公的資料との照合。</li> </ul> </li> <li>○対象作物の作付、通常の収穫・肥培管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り、作業日誌。</li> </ul> </li> <li>○出荷販売の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、出荷伝票、領収書等の出荷・販売を証する書類等による確認を行う。</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会			整理番号	3	
用途名	地産地消推進助成					
対象作物	スイカ、サトイモ、パレイショ、カボチャ、エダマメ、エンドウ、ネギ、ダイコン、ホウレンソウ、ニンジン、マクワウリ、ピーマン(パプリカ含む) [基幹作物]					
単 価	6,000円/10a(上限:6,000円/10a)					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候温暖な玉野市では、定年帰農者でも気軽に取り組める少量多品目の野菜栽培が盛んである。これらの農産物を地元直売所等に出荷することで、地域で生産した農産物を地域で消費する地域循環型農業である「地産地消」の更なる取組拡大が課題である。</li> <li>・そのため、栽培に係る経費を支援することで、生産量の拡大を図り、地産地消の推進及び農家の所得向上を目指す。</li> </ul>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	6.0ha	3.3ha	3.6ha	3.6ha
		実績	3.0ha	2.2ha	2.0ha	—
内 容	対象作物を販売目的で作付けした場合、作付け面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を販売目的で生産する農家、集落営農組織。</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみの助成とする。</li> <li>・販売先は玉野市又は近隣市町にある直売所、スーパー、飲食店、加工事業者、集荷業者に限定する。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成の対象となり得る水田等の確認方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料など公的資料と照合し確認する。</li> </ul> </li> <li>○地権者の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</li> </ul> </li> <li>○作付面積 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り(基準日:8月1日)による実測や公的資料との照合。</li> </ul> </li> <li>○対象作物の作付、通常の収穫・肥培管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り、作業日誌。</li> </ul> </li> <li>○出荷販売の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、出荷伝票、領収書等の出荷・販売を証する書類等による確認を行う。</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	生産性向上取組助成					
対象作物	【野菜】ナス、アスパラガス 【花卉】スイートピー 【雑穀類】キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆 [基幹作物]					
単 価	10,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	<p>・玉野市では、産地化を推進している対象作物について、地域の特産物として生産普及を推進している。</p> <p>・そのため、対象作物の品質の高位平準化と安定的な生産供給量の確保を図る必要がある。</p> <p>・生産者が一定の技術を用い、生産性向上対策に取り組むことで、品質向上、生産量の拡大による産地化を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	12.1ha	8.0ha	8.5ha	11.0ha
		実績	7.5ha	8.6ha	10.9ha	—
内 容	以下に定める生産性向上に資する栽培技術を導入した場合、取組面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <p>・対象作物を販売目的で生産する農家、集落営農組織であること。</p> <p>○対象水田</p> <p>・経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。</p> <p>○その他</p> <p>・収量の増加を目指すための適切な肥培管理を行っていること。</p> <p>・取組を行う作物毎に、下記の技術要件に記載されている技術を2つ以上実施すること。</p> <p>①輪作体系の導入(2年3作に限る)</p> <p>②堆肥の投入(適正量を下回らないこと、写真要)</p> <p>③腐菌床を利用した土壌改良の実施</p> <p>④土壌改良資材(石灰、ピートモス等)の投入(適正量を下回らないこと)</p> <p>⑤有機質肥料成分(なたねかす、米ぬか等)の投入</p> <p>⑥防鳥ネットの設置</p> <p>⑦炭酸ガス発生装置の使用</p> <p>⑧養液システムの使用</p>					
取組の確認方法	<p>○助成の対象となり得る水田等の確認方法</p> <p>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料等公的資料と照合し確認。</p> <p>○地権者の確認</p> <p>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</p> <p>○作付面積</p> <p>・現地見回り(基準日:8月1日)による実測や公的資料との照合。</p> <p>○技術要件の確認</p> <p>・現地確認、栽培管理日誌、資材等の購入伝票、領収書、実施状況の写真</p> <p>○対象作物の作付、通常の収穫・肥培管理等</p> <p>・現地見回り、作業日誌。</p> <p>○出荷販売の確認</p> <p>・契約書、出荷伝票、領収書等の出荷・販売を証する書類等による確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1と重複可能。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	大規模作付助成					
対象作物	麦、大豆 [基幹作物]					
単 価	2,000円/10a(上限:2,000円/10a)					
課 題	<p>・麦、大豆を中心に大規模作付に取り組んできたが、ブロックローテーションの廃止により、取組面積が減少したため、今後の大豆等の需要増に対応できるように、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・生産量の増加及び生産コストの低減が可能な大規模化を推進することにより、農家所得の向上を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (1ha以上で取り組む 担い手数)	目標	26.8ha (8経営体)	18.0ha (5経営体)	18.5ha (6経営体)	18.5ha (6経営体)
		実績	17.8ha (5経営体)	18.1ha (6経営体)	13.1ha (5経営体)	—
内 容	認定農業者などの中心的な担い手農家が対象作物を作付けする場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <p>・対象作物を販売目的で生産する農家・集落営農のうち、認定農業者又は人・農地プランの中心的経営体に位置付けられている者を対象とする。</p> <p>○対象水田</p> <p>・経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。</p> <p>○その他</p> <p>・作付面積がそれぞれ1ha以上であること。</p> <p>・通常の収穫が見込まれ通常の肥培管理を行っていること。</p> <p>・1ほ場で複数回の栽培を行う場合は1作物のみの助成とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成の対象となり得る水田等の確認方法</p> <p>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料等公的資料と照合し確認。</p> <p>○地権者の確認</p> <p>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</p> <p>○作付面積</p> <p>・現地見回り(基準日:5月1日、8月1日)による実測や公的資料、共済引き受け面積との照合。</p> <p>○対象作物の作付け、通常の収穫・肥培管理等</p> <p>・現地見回り、作業日誌。</p> <p>○出荷販売の確認</p> <p>・契約書、出荷伝票、領収書等の出荷・販売を証する書類等により確認。</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	玉野市地域農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	二毛作助成					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば [二毛作]					
単 価	10,900円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	主食用米の需要が年々減少する中、米価は不安定であり、水田農業における農業所得の向上と経営の安定が課題とされている。このため、水田を最大限活用する二毛作を需要に合わせて推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	119.8ha	128.2ha	128.4ha	128.4ha
実績		128.0ha	128.5ha	120.0ha	—	
内 容	水田における主食用米と助成対象作物又は戦略作物と助成対象作物の組み合わせによる二毛作を支援する。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を販売目的で生産する農家、集落営農組織であること。</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に準じる。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主食用米と助成対象作物又は戦略作物と助成対象作物の組み合わせによる二毛作であること。</li> <li>・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。</li> <li>・麦、大豆、そばは、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。なお、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること。</li> <li>・飼料作物は実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること。</li> <li>・加工用米は、加工用米取組計画の認定又は加工用米出荷契約を締結していること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>○助成の対象となり得る水田等の確認方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、過去の生産調整実績、農業委員会資料等公的資料と照合し確認。</li> </ul> <p>○地権者の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉野市農業委員会から提供された情報により確認。</li> </ul> <p>○作付面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り(基準日:5月1日、8月1日)による実測や公的資料、共済引き受け面積との照合。</li> </ul> <p>○対象作物の作付、通常の収穫・肥培管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見回り、作業日誌。</li> </ul> <p>○出荷販売の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、出荷伝票、領収書、集出荷数量報告等の出荷・販売を証する書類等により確認。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。